

J T S U－E 水地申第 1 6 号  
2 0 2 3 年 2 月 1 5 日

東日本旅客鉄道株式会社  
水戸支社長 小川 一路 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合  
水戸地方本部  
執行委員長 黒澤 純一

## 「車両検修業務の体制見直し」に関する申し入れ

2 0 2 2 年 1 0 月 1 3 日、地本は会社より「車両検修業務の体制見直し」について提案を受けました。

提案では、グループ経営ビジョン「変革 2 0 2 7」では、安全の確保をベースとして業務を高度化し、お客さまが求める輸送サービスを創造することを目指すこと。生産性向上による経営体質の強化を実現していくためには、鉄道をサステナブルに運営していかなければならない。そのために様々な業務を社員自らがスピード感を持って推進するため、車両検修業務の体制を見直すとの会社の考えが示されました。

これまで勝田車両センターでは、機能保全において役職による業務の棲み分けが行われてきましたが、2 0 2 0 年から係職と指導職による棲み分けを見直し、社員の多能化が図られ現在に至っています。技術・技能が継承できる体制を構築し、社員の一人ひとりの成長や働きがい向上の目的であるならば活躍フィールドの拡大は否定するものではありません。

しかし、勝田車両センターの組織再編については、2 0 2 3 年 6 月の首都圏本部への所属変更を控え、今回の見直しは全社的に行われているユニット化を形式的に目指していくものでないと危惧しています。更には、体制を見直すことで各ユニット間での連携と融合が図られますが、各ユニットにおける業務に必要な要員数や業務内容等を明確にせず、施策だけが進むことは働きがいの低下にも繋がり到底認めることはできません。

今施策の目的や労働条件を具体的に示し明確にしたうえで、勝田車両センターに所属する社員が安心して働くことのできるライフサイクルを確立していくべきだと考えます。

よって、「車両検修業務の体制見直し」施策を担う組合員・社員の不安解消および労働条件向上・労働環境改善の実現を強く求め、下記の通り申し入れますので、会社の誠意ある回答を求めます。

### 記

1. 「車両検修業務の体制見直し」を行う目的を明らかにすること。また、施策実施によるメリット及びデメリットを具体的に明らかにすること。
2. 各ユニット及び管理者の出面数を具体的に明らかにすること。
3. 構内・派出ユニットの業務において、体制見直し後の役割と業務内容を明らかにすること。
4. 現土浦運輸区構内の設備機械の維持管理及び各種工事（き電停止、線路閉鎖）について、組織再編成後の設備機械の維持管理及び各種工事について指揮命令系統をフロー図にて示すこと。
5. 各ユニットの教育・訓練内容及びスケジュールを明らかにするとともに、社員の不安解消に向けた効果的な教育・訓練を行うこと。

以 上